

函館市地域公共交通協議会 令和5年度第2回総会会議録

開催日時	令和5年8月28日（月） 10時00分～10時30分
開催場所	アクロス十字街 4階大会議室
議 題	<p>(1) 函館バス株式会社における路線バスの経路変更および系統廃止について</p> <p>(2) 令和5年度函館市生活交通改善事業計画（ユニバーサルデザインタクシー等導入促進事業）の策定について</p> <p>(3) その他</p>
出席者	<p>協議会委員 (計22名) 奥平委員，中小路委員，西村委員，森委員，渡部委員，横田委員，岩橋委員， 今村委員，高村委員，佐々木委員，石崎委員，大友委員，酒井委員，新井田委員， 渡邊委員，春山委員，榎本委員，久保田委員，巳扇委員，市丸委員 大原委員（渡島総合振興局地域創生部地域創生課新幹線推進室 主査 津田氏代理出席） 池田委員（北海道警察函館方面函館中央警察署交通第一課 企画・規制係長 安川氏代理出席）</p> <p>報道関係 (計 3社)</p> <p>傍聴者 (計 0名)</p>
欠席者	<p>協議会委員 (計 3名) 大岩委員，前田委員，廣瀬委員</p>
事務局の出席者の職氏名	<p>函館市企画部計画推進室交通政策課長 横山 敬一 函館市企画部計画推進室交通政策課主査 渡辺 大輝 函館市企画部計画推進室交通政策課主任主事 沼田 伸之輔</p>

1 開 会 【事務局／沼田主事】

2 議 題

(1) 函館バス株式会社における路線バスの経路変更および系統廃止について

【奥平会長】

- ・ 議題（1）の「函館バス株式会社における路線バスの経路変更および系統廃止について」、資料に基づき、函館バス株式会社から説明をお願いします。

【議題等関係者／函館バス株式会社】

- ・ （資料1に基づき説明）
- ・ 46系統は協議運賃（均一運賃）対象系統の経路変更、58系統は経路変更に伴う一部路線の廃止があることから、協議会へお諮りする。
- ・ これら4系統のほか、協議会での協議が必要な内容ではないが、時刻変更や減便を予定しており、このうち減便については、前後便で代替できるものとなっており、利用者への不便は最小限となるよう努めている。
- ・ 美原地区路線バス乗降場への乗り入れについて、46系統以外に28便/日の乗り入れを予定しており、今後も段階的に乗り入れ本数を増やし、利便性の向上に努める。

【奥平会長】

- ・ ただいまの説明に対し、質問・意見等はないか。

<質疑なし>

【奥平会長】

- ・ 特に意見がないようなので、本件について、協議会として承認するということよろしいか。

<異議なし>

【奥平会長】

- ・ それでは本議案を承認する。

(2) 令和5年度函館市生活交通改善事業計画（ユニバーサルデザインタクシー等導入促進事業）の策定について

【奥平会長】

- ・ 議題（2）の「令和5年度函館市生活交通改善事業計画（ユニバーサルデ

ザインタクシー等導入促進事業)の策定について」,事務局から説明をお願いする。

【事務局／渡辺主査】

- ・ (資料2に基づき説明)

【奥平会長】

- ・ ただいまの説明に対し、質問・意見等はないか。
＜質疑なし＞

【奥平会長】

- ・ 特に意見がないようなので、本件について、事業計画案を承認するという
ことよろしいか。

＜異議なし＞

【奥平会長】

- ・ それでは本議案を承認する。

(3) その他

【奥平会長】

- ・ 予定していた議題は以上だが、その他、皆様から何かあるか。

【森委員】

- ・ 乗合バスの運賃値上げに関する申請を、北海道運輸局あて提出した。
- ・ 当社の乗合バス運賃については、消費増税等の外的要因を除き、約30年にわたって値上げをせずに輸送サービスの維持を図ってきたところ、長期に及んだ新型コロナウイルスの影響や、原油価格・物価高騰等により、近年のバス事業を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっている。
- ・ 今後、安全対策に必要な費用の確保や、利便性向上につながる投資等のため、適正な運賃への見直しによる経営基盤の強化を図り、今後の安全・安心なサービスの提供に努めてまいりたいと考えており、運賃の改定についてご理解を賜りたい。
- ・ (当日配布資料に基づき説明)

【奥平会長】

- ・ 本件について、何か質問等はあるか。

＜質疑なし＞

【奥平会長】

- ・ 事務局から何かあるか。

【事務局／渡辺主査】

- ・ 地域公共交通計画の策定について、本年3月にコンサルタント事業者等による調査結果等をお示しさせていただいたが、施策や事業を含めた本協議会としての計画案の作成にあたっては、協議会規約第9条によるワーキンググループにおいて協議・検討を進めたいと考えている。

具体的な日程については、ワーキンググループ委員と調整のうえ決定し、このワーキンググループでの協議の後、委員あて意見照会を行いたい。

- ・ 次に、委員の任期について、本年9月末日をもって現在の委員任期が満了となるため、委員改選の手続きが生じる。

これに伴って公募委員については、当協議会規約の附則にあるように、前・函館市生活交通協議会から引き続きの公募委員に限り、従前どおり協議にご協力いただいたが、9月末の任期満了をもって公募委員を廃止する。

- ・ 最後に、次回総会については、10月頃に開催を予定しており、日程が近付いたら改めてご案内する。

【奥平会長】

- ・ 他になければ、これで予定した議事をすべて終了したので、進行を事務局にお渡しする。

3 閉 会 【事務局／沼田主事】